



報道資料

広島県安芸郡府中町

提 供 日	令和7年11月14日
問い合わせ	福祉保健部福祉課 (担当者 課長 箱田) 電話 082-286-3164

指定障害福祉サービス事業者に対する行政処分について

1 概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年11月7日法律第123号)第50条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定の取消を行いました。

2 対象事業者

- 1 法人名 グリーンフィールズ株式会社
- 2 代表者 代表取締役 清光 勇
- 3 所在地 広島県安芸郡府中町本町一丁目12番12号

3 対象事業所

- 1 事業所の名称 グリーンリーブス
- 2 事業所の所在地 広島県安芸郡府中町本町一丁目12番12号
- 3 事業所の支援の種類 居宅介護
- 4 事業所番号 3413202585

4 処分年月日

令和7年11月14日

5 指定の取消年月日

令和7年11月14日

6 処分理由

(1) 不正請求(法第50条第1項第6号)

令和2年9月から令和4年7月までの間、雇用実態のない従業者名を用いた不正請求を行った。

(2) 虚偽答弁(法第50条第1項第7号)

令和6年7月22日に町が実施した監査の際に代表取締役兼管理者は雇用実態のない従業者が実際に勤務しているように装うため、虚偽の答弁を行った。